

# 令和元年度決算を審査 一般会計決算を認定

## 決算関係議案の提案

9月7日に開催された本会議において、一般会計決算等について市長、会計管理者および都市整備部長から提案理由の説明の後、監査委員から審査意見が付され、一般会計および6特別会計決算に係る議案7件が提案されました。

## 決算特別委員会の設置

議会は、9月7日の本会議において、各会派から選出された委員8名(委員名簿参照)からなる令和元年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これらの審査を付託しました。

## 決算特別委員会における審査

決算特別委員会では、9月7日、14日、15日、16日、17日、18日、25日の7日間に行き、正・副委員長の選任、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、後期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑等を行いました。さらに、「ごみ処理広域策について」、「ごみ処理広域

| 決算特別委員会委員名簿(議席順) |                       |
|------------------|-----------------------|
| 委員長              | 河村 琢磨(鎌倉のヴィジョンを考える会)  |
| 副委員長             | 伊藤 倫邦(自由民主党鎌倉市議会議員団)  |
| 委員               | 納所 輝次(公明党鎌倉市議会議員団)    |
|                  | 高野 洋一(日本共産党鎌倉市議会議員団)  |
|                  | 前川 綾子(鎌倉みらい)          |
|                  | 中村聡一郎(鎌倉のヴィジョンを考える会)  |
|                  | 保坂 令子(神奈川ネットワーク運動・鎌倉) |
|                  | 高橋 浩司(鎌倉プロジェクトの会)     |



決算特別委員会委員

化と生ごみ資源化施設について、「鎌倉市芸術文化振興財団の位置づけおよび文化行政の在り方について」は重要課題として市長に出席を求め、その見解をいただきました。

審査後、採決を行い、一般会計決算および国民健康保険事業特別会計は多数の賛成により認定。大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計および下水道事業会計決算は総員の賛成により認定しました。

本会議における委員長からの審査結果報告、討論・採決

9月25日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、その中で一般会計決算議案に対しては、決算特別委員会で全会一致となった次の3つの意見が付けられました。

○新型コロナウイルス対応について  
本年2月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校を休校としていたことから、教育委員会において

不安を解消するよう、ごみ処理施設の構築に取り組みすることを求める。

また、市長部局においては、コロナ禍の影響により生活困窮に陥る人が増加することを想定した支援の取り組みの強化を求める。

さらに、SDGsを達成するための取り組みを継続するとともに、コロナ禍における新しい生活様式に合わせた市民サービス提供を可能とする環境づくりなどに取り組むことも求める。

○ごみ処理施設について  
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画によると、他市町村との連携や民間活用による処理を行う予定と

のことであるが、実施計画は長期的かつ広い視点に立った実現可能なものとすべきである。市はこれまでもごみ処理関連施設の候補地を設定しては断念することを繰り返してきたことから、新たな生ごみ資源化施設の整備については、今後候補地とされる地元

の町内会や住民の理解を得るための努力を続けることも、またさまざまな課題が残されていることから、市民の

不安を解消するよう、ごみ処理施設の構築に取り組みすることを求める。

令和元年に発生した台風15号および19号により、市内において土砂崩れや倒木等の大きな被害を受けたところであり、崖地対策については、既存の制度を十分に生かすための必要な予算措置を行うとともに、倒木処理については、防災安全部と緑地の維持管理を行う部署との連携も含め、人員体制の強化を求めるほか、市として民有地における倒木処理に対する支援を行うことについても検討を求める。

その後、7会派および1名の無所属議員から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計決算および国民健康保険事業特別会計は多数の賛成により認定。大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計、および後期高齢者医療事業特別会計決算は総員の賛成により認定。下水道事業会計剰余金の処分及び決算は総員の賛成により可決および認定しました。

○防災に関する取り組みについて

令和元年度(2019年度)は126件となりましたが、原因としては、市全体の出生数の減少に加え、設立当初と比べて市内の産科医療機関が2カ所増えたことなどが考えられるとのことです。

当該診療所の運営状況、また市内に産科医療機関が充実してきた状況を踏まえ、市と鎌倉市医師会で協議した結果、令和3年(2021年)5月から6月を目途にティアラかまくらを閉院することとした。

委員会では、ティアラかまくらが担っている産後ケア事業の引き継ぎや、産科医療機関の市内5地域におけるバランスなどについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

## 陳情の議決結果

9月定例会では2件の請願、5件の陳情が提出されました。そのうち、陳情1件を全議員に配付し、請願2件、陳情4件を各委員会に付託し審査を行いました。

その結果、陳情1件を採択し、陳情1件を不採択としたほか、請願1件、陳情2件を継続審査とし、請願1件を議決不要としました。

結論が出た陳情の要旨および結果は次のとおりです。

### 【採択した陳情】

#### ◇重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

##### 陳情の要旨

令和3年度の予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、透析患者・重度障害者が負担なく医療を受けられるよう求めるものです。

##### 委員会および本会議の結果

委員会は総員の賛成により、本会議は多数の賛成により採択しました。

### 【不採択とした陳情】

#### ◇旧岩瀬子ども会館の利活用(多世代交流施設)を求める陳情

## 観光厚生常任委員会

## 常任委員会

## 総務常任委員会

## 建設常任委員会

## 教育子どもみらい常任委員会

審査の一部を紹介します

### 9月9日、25日開催 審査した内容(議案1件、陳情2件、報告事項14件)

#### 報告事項 ティアラかまくらの今後の運営について

ティアラかまくらは、市内で安心して出産および子育てができる環境を整えることを目的として、平成21年(2009年)2月、鎌倉市医師会立産科診療所として設立されたものです。

ティアラかまくらにおける分娩数は、平成22年度(2010年度)の322件をピークに徐々に減少し、令和元年度(2019年度)は126件となりましたが、原因としては、市全体の出生数の減少に加え、設立当初と比べて市内の産科医療機関が2カ所増えたことなどが考えられるとのことです。

当該診療所の運営状況、また市内に産科医療機関が充実してきた状況を踏まえ、市と鎌倉市医師会で協議した結果、令和3年(2021年)5月から6月を目途にティアラかまくらを閉院することとした。

委員会では、ティアラかまくらが担っている産後ケア事業の引き継ぎや、産科医療機関の市内5地域におけるバランスなどについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



ティアラかまくら

### 9月11日開催 審査した内容(議案3件、請願1件、報告事項12件)

#### 報告事項 新たなモビリティサービス導入の取組状況について

交通不便地域である二階堂・浄明寺地区の一部地域において、地域住民等の利用を想定したグリーンスローモビリティ(写真参照)を運行させる実証実験を行うとの報告がありました。運行形態としては、オンデマンド型で、バス停留所「大塔宮」を含む地域で運行することです。今後は、既存の公共交通との比較なども可能な範囲で行うとともに、運行システムや車両に係る事業者と調整し、地域住民の意見を伺いながら詳細について決定していくとのことで、本年12月初旬に地域住民への説明会、デモ運行を実施し、12月末から翌年1月末にかけて実証実験を行うとのことです。委員会では、報告事項について了承されました。



●グリーンスローモビリティとは? : 電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティ。今回の実証実験では、低速・低床で7人乗りのゴルフカートの形状を有する車両を予定しているとのこと。

### 9月10日開催 審査した内容(議案4件、請願1件、報告事項7件)

#### 議案第60号 鎌倉市森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和元年度(2019年度)から市町村に譲与が開始された森林環境譲与税について、用途の明確化および計画的な活用を目的として、鎌倉市森林環境譲与税基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

##### ●森林環境税

パリ協定の枠組みの下、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から創設された。令和6年度から国民1人当たり1,000円の課税が予定されている。

##### ●森林環境譲与税

森林環境税を財源に、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数および人口に応じて譲与されるものである。本市における令和元年度の譲与税は、台風災害の復旧等に充当したが、令和2年度以降は、現在、検討を行っている民有緑地の維持管理支援策への充当など、計画的な活用を図るとのこと。

委員会では、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

### 9月8日開催 審査した内容(議案6件、陳情1件、報告事項4件)

#### 議案第46号 指定管理者の指定について

「鎌倉市児童発達支援センター条例」に定める鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者として、令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの5年間「社会福祉法人泉中央福祉会」に指定することです。

指定管理者の選定に当たっては、5人の有識者等で構成される選定委員会において、応募団体によるプレゼンテーションおよびヒアリングを行い、評価および審議をした結果、当該法人の豊富な事業実績で培ったノウハウを生かした施設運営が期待でき、法人運営の医療機関と連携した児童精神科医師の活用や、医療的ケアが必要な児童への対応が可能であることなどが評価され選定されたとのこと。指定管理の導入は、利用児童および地域の相談支援機能の充実につながるもので、今後も児童や保護者が引き続き安心して利用ができるよう当該法人と連携し保護者へ丁寧に説明を行い事業の引き継ぎを進めていくとのこと。

委員会では、施設運営の人員体制や事業実施後の事業評価の在り方などについて質疑が行われた後、採決の結果、多数の賛成により可決されました。